

平成22年1月6日

**(仮称)新川崎A地区事業に係る自主的環境影響評価審査書の公告  
について(お知らせ)**

標記事業について、川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第25条の規定に準じて、自主的環境影響評価審査書を公告いたしましたのでお知らせいたします。

1 事業者

川崎市

川崎市長 阿部 孝夫

川崎市川崎区宮本町1番地

三和クリエーション株式会社

代表取締役社長 手塚 健一郎

川崎市高津区北見方三丁目14番1号

株式会社東計電算

代表取締役 甲田 博康

川崎市中原区市ノ坪150番地

株式会社ショウエイ

代表取締役 辻 永

川崎市中原区宮内一丁目19番23号

2 事業の名称及び所在地

(仮称)新川崎A地区事業

川崎市幸区新川崎15番16、149番7～27

3 自主的環境影響評価審査書公告年月日

平成22年1月6日(水)

4 問い合わせ先

川崎市経済労働局産業振興部工業振興課

川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2333

(環境局環境評価室 担当)

電話 200-2156

## (仮称)新川崎A地区事業に係る自主的環境影響評価審査書

平成22年1月

川 崎 市

### はじめに

(仮称)新川崎A地区事業（以下「事業」という。）は、川崎市及び新川崎地区地区計画に基づく土地利用方針により進出が決定している三和クリエーション株式会社、株式会社東計電算及び株式会社ショウエイの4者（以下「事業者」という。）が、幸区新川崎149番8ほかの新鶴見操車場跡地において、自然科学系の研究機関及び研究開発型の高度な技術力を持つ中堅・中小製造業に係る事業所の整備を行うものである。

事業者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、平成21年10月9日に自主的環境影響評価実施申出書及び自主的環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて準備書を公告、縦覧したが、市民等からの意見書の提出はなかった。

本審査書は、これらの結果を踏まえ、準備書の内容を総合的に審査し、作成したものである。

## 1 事業の概要

### (1) 事業者

[総 括]

名 称：川崎市

代表者：川崎市長 阿部 孝夫

住 所：川崎市川崎区宮本町 1 番地

[進出決定済 3 社]

名 称：三和クリエーション株式会社

代表者：代表取締役社長 手塚 健一郎

住 所：川崎市高津区北見方三丁目 14 番 1 号

名 称：株式会社東計電算

代表者：代表取締役 甲田 博康

住 所：川崎市中原区市ノ坪 150 番地

名 称：株式会社ショウエイ

代表者：代表取締役 辻 永

住 所：川崎市中原区宮内一丁目 19 番 23 号

### (2) 事業の名称及び種類

名 称：(仮称)新川崎A地区事業

種 類：工場又は事業所の新設

研究施設の新設

(川崎市環境影響評価に関する条例第 74 条の規定に基づく自主的な  
環境影響評価)

### (3) 事業を実施する区域

位 置：川崎市幸区新川崎 15 番 16、149 番 7～27

公 園：川崎市幸区新川崎 15 番 16、149 番 7

宅 地：川崎市幸区新川崎 149 番 8～27

区域面積：公 園：4,000 m<sup>2</sup>

宅 地：1,000 m<sup>2</sup>×4 区画、1,050 m<sup>2</sup>×2 区画、

3,000 m<sup>2</sup>×3 区画、3,314 m<sup>2</sup>×1 区画

用途地域：準工業地域

### (4) 計画の概要

#### ア 目 的

自然科学系の研究機関及び研究開発型の高度な技術力を持つ中堅・中小製造業に係る事業所の整備

#### イ 土地利用計画（全体）

区分	区画	面積(m <sup>2</sup> )	住 所	事業者名
宅地	1	1,050	新川崎 149 番 8、9	
	2	1,050	新川崎 149 番 10、11	三和クリエーション(株)
	3	1,000	新川崎 149 番 12	
	4	1,000	新川崎 149 番 13	
	5	1,000	新川崎 149 番 14	株東計電算
	6	1,000	新川崎 149 番 15	株ショウエイ
	7	3,000	新川崎 149 番 16、17、18	
	8	3,000	新川崎 149 番 19、20、21	
	9	3,000	新川崎 149 番 22、23、24	
	10	3,314	新川崎 149 番 25、26、27	
小計		18,414		
公共用地	公園	4,000	新川崎 15 番 16、149 番 7	
合 計		22,414		

## ウ 計画地に係る土地利用規制状況

項目	内容
用途地域	準工業地域
建ぺい率	60%
容積率	300%
敷地面積の最低限度	500 m <sup>2</sup>
建物高さの最高限度	20m
備考	新川崎都市景観形成地区の指定に基づく。

注) 建ぺい率は、「新川崎地区地区計画」に基づく都市計画変更及び「建築基準法」に基づく角地緩和の適用後の数値である。容積率は、「新川崎地区地区計画」に基づく都市計画変更後の数値である。

## エ 緑化計画

土地利用区分		緑化面積	緑被率 <sup>注)</sup>	備考
公共用地	公園	約 4,000 m <sup>2</sup>	約 17.8%	新川崎ふれあい公園
宅地内緑地		約 2,163 m <sup>2</sup>	約 9.7%	宅地面積 約 18,414 m <sup>2</sup> に対し約 11.7%
合計		約 6,163 m <sup>2</sup>	約 27.5%	—

注) 緑被率は、区域面積（約 22,414 m<sup>2</sup>）に対する割合を示す。

## オ 土地利用計画（進出決定済 3 社）

区分	三和クリエーション 株式会社		株式会社東計電算		株式会社 ショウエイ	
	面積 (m <sup>2</sup> )	構成比 (%)	面積 (m <sup>2</sup> )	構成比 (%)	面積 (m <sup>2</sup> )	構成比 (%)
建築物	606	57.7	606	60.6	585	58.5
緑化地	128	12.2	94	9.4	89	8.9
車路、駐車場	306	29.1	233	23.3	315	31.5
その他	10	1.0	67	6.7	11	1.1
合計	1,050	100.0	1,000	100.0	1,000	100.0

## 力 施設計画概要（進出決定済 3 社）

項目	三和クリエーション株式会社		株式会社東計電算	株式会社ショウエイ	
	研究設備	製造設備		研究設備	製造設備
業種	金属製品加工・製造、販売		ソフトウェア開発	循環ろ過装置製造・開発	
本事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレス金型製品等の開発</li> <li>・微小径工具の開発</li> <li>・新素材（セラミック系素材等）に対する研削砥石の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種高精度ゲージ、ピンの生産</li> <li>・特殊工業用刃物の製造</li> <li>・微細切削工具の製造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソリューション事業で構築する情報システム、ネットワーク、セキュリティの研究開発</li> <li>・インターネットを活用したASP<sup>注)</sup>サービス提供と研究開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子機器制御関連</li> <li>・省エネ機器の開発（水熱回収システム、循環ろ過装置）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ろ過装置関連機器の製造（組込）</li> <li>・周辺機器類</li> </ul>
主要設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放電加工機</li> <li>・研削盤</li> <li>・表面粗さ測定器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラインダード</li> <li>・研削盤</li> <li>・空気圧縮機</li> <li>・切断機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバ等研究開発機器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低温培養器</li> <li>・高圧蒸気滅菌器</li> <li>・局所排気装置</li> <li>・遠心分離機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旋盤</li> <li>・ボール盤</li> </ul>
従業員数	29名		23名	49名	
年間稼働（就業）日数	263日		365日	255日	
就業時間帯	8:30～17:30		3交代制 ①8:00～18:00 ②13:00～22:00 ③22:00～翌8:00	8:30～17:30	
備考	本事業は、本社機能を持つ既存工場の移設再編を行うものである。		本事業は、データセンターの拡充、情報システム、ネットワーク、セキュリティの研究開発を新たに行う等、事業拡大・拡張を行うものである。	本事業は、本社機能を持つ既存工場の移設再編を行うものである。	

注) ASP とは、「アプリケーションサービスプロバイダー」の略でインターネットを利用して利用したいアプリケーションを利用するサービスである。

キ 建築計画等（進出決定済 3 社）

用 途	三和クリエーション 株式会社	株式会社東計電算	株式会社ショウエイ
建築面積	約 598 m <sup>2</sup>	約 593 m <sup>2</sup>	約 600 m <sup>2</sup>
延べ面積	約 1,219 m <sup>2</sup>	約 2,854 m <sup>2</sup>	約 1,660 m <sup>2</sup>
構 造	鉄骨造	R C 造 <sup>注)</sup>	鉄骨造
階 層	地上 2 階 塔屋 1 階	地上 5 階 塔屋 1 階	地上 3 階 塔屋 1 階
建物高さ	約 9.0m	約 19.0m	約 10.0m
建ぺい率	57.0%	59.3%	60.0%
容 積 率	116.1%	280.7%	166.0%
緑 被 率	約 12.2%	約 13.7%	約 11.7%

注) R C 造は、鉄筋コンクリート造である。

## 2 審査結果及び内容

### (1) 全般的な事項

本事業は、自然科学系の研究機関及び研究開発型の高度な技術力を持つ中堅・中小製造業に係る事業所の整備を行うものであり、工事中における大気質、騒音、振動、地域交通等、計画地周辺に対する生活環境上の配慮が求められることから、準備書に記載した環境保全のための措置に加え、本審査結果の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、関係住民の問合せ窓口等について周知を図ること。

### (2) 個別事項

#### ア 大気質

建設機械の稼働に伴う大気質の長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素（日平均値の年間98%値）が0.046 ppm、浮遊粒子状物質（日平均値の2%除外値）が0.070 mg/m<sup>3</sup>で、いずれも環境基準（二酸化窒素：0.04～0.06 ppmのゾーン内又はそれ以下、浮遊粒子状物質：0.10 mg/m<sup>3</sup>以下）を満足すると予測している。また、建設機械のピーク稼働時における短期将来濃度（1時間値）の最大値は、二酸化窒素が0.191 ppmで、中央公害対策審議会答申による短期曝露の指針値（0.1～0.2 ppm）を、浮遊粒子状物質は0.091 mg/m<sup>3</sup>で、環境基準（0.20 mg/m<sup>3</sup>以下）を満足すると予測している。さらに、排出ガス対策型建設機械の使用に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の大気質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

また、工事用車両の走行に伴う長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素（日平均値の年間98%値）が0.043 ppm、浮遊粒子状物質（日平均値の2%除外値）が0.068 mg/m<sup>3</sup>で、いずれも環境基準を満足すると予測している。さらに、工事用車両が集中しないように各事業者が調整のうえ、工程等の管理や配車計画に配慮するなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の大気質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

一方、供用時における施設関連車両の走行に伴う長期将来濃度の最

大値は、二酸化窒素（日平均値の年間98%値）が0.042 ppm、浮遊粒子状物質（日平均値の2%除外値）が0.068 mg/m<sup>3</sup>で、いずれも環境基準を満足すると予測している。さらに、来客者や従業員に対して、公共交通機関の利用を促すなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の大気質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

しかしながら、建設機械のピーク稼働時における二酸化窒素の短期将来濃度が短期曝露の指針値の上限値に近いことから、窒素酸化物の排出量を低減するため、準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

#### イ 緑（緑の質、緑の量）

##### (ア) 緑の質

本計画における主要な植栽予定樹種は、計画地の環境特性に適合すると予測し、さらに、植栽基盤の整備に当たっては、良質な客土の使用や計画地の土壤の改良等を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、緑の適切な回復育成が図られるとしている。

この評価は概ね妥当であるが、樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等に十分配慮すること。

##### (イ) 緑の量

本計画における緑被率は約27.5%で、地域別環境保全水準(27.4%)を上回ると予測し、さらに、高木・中木・低木を適切に組み合わせ、緑の構成に配慮するなどの環境保全のための措置を講ずることから、緑の適切な回復育成が図られるとしている。

この評価は概ね妥当であるが、今後の宅地の処分に当たっては、当該緑被率が確保されるよう、十分配慮するとともに、新たに植栽する樹木等については、適正な管理及び育成に努めること。

#### ウ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）

##### (ア) 騒音

建設機械の稼働に伴う騒音レベルの最大値は67.6デシベルで、

環境保全目標（85 デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、低騒音型の建設機械の使用に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

また、工事用車両の走行に伴う等価騒音レベルは、ピーク日において 65.3 デシベルで、環境基準（65 デシベル以下）を上回るもの、現況騒音レベルと同程度の値であり、工事用車両の走行による増加分は 0.5 デシベルと予測している。これに対し、工事用車両が集中しないように各事業者が調整のうえ、工程等の管理や配車計画を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障を及ぼさないとしている。

一方、供用時の施設稼動に伴う騒音レベルは、類似事例の調査結果において、すべての時間帯で環境保全目標（昼間：65 デシベル以下、朝・夕：60 デシベル以下、夜間：50 デシベル以下）を満足することから、本事業においても環境保全目標を満足すると予測している。さらに、低騒音型の設備機器の採用に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

また、施設関連車両の走行に伴う等価騒音レベルは 65.1 デシベルで、環境基準（65 デシベル以下）を上回るもの、現況騒音レベルと同程度の値であり、施設関連車両の走行による増加分は 0.3 デシベルと予測している。これに対し、来客者や従業員に対して、公共交通機関の利用を促すなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障を及ぼさないとしている。

しかしながら、車両走行ルートが住宅等に近接していること、車両の走行に伴う等価騒音レベルが環境基準を上回ると予測していることから、準備書に記載した環境保全のための措置を更に徹底すること。

#### (イ) 振動

建設機械の稼働に伴う振動レベルの最大値は 60.9 デシベルで、環境保全目標（75 デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、低

振動型の建設機械の使用に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

また、工事用車両の走行に伴う振動レベルは、ピーク日ピーク時において 46.7 デシベルで、環境保全目標（75 デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、工事用車両が集中しないように各事業者が調整のうえ、工程等の管理や配車計画に配慮するなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障はないとしている。

一方、供用時の施設稼動に伴う振動レベルは、類似事例の調査結果において、すべての時間帯で環境保全目標（昼間：65 デシベル以下、夜間：60 デシベル以下）を満足することから、本事業においても環境保全目標を満足するものと予測している。さらに、低振動型の設備機器の採用に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

また、施設関連車両の走行に伴う振動レベルはピーク時において 45.6 デシベルで、環境保全目標（昼間：70 デシベル以下、夜間 65 デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、アイドリングストップ等のエコドライブを周知・徹底するなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価は概ね妥当である。

## エ 廃棄物等（産業廃棄物、建設発生土）

### （ア）産業廃棄物

工事中に発生する産業廃棄物は、汚泥約 331 トン、がれき類約 141 トン、木くず約 68 トン、廃プラスチック類約 63 トン等で、再資源化率は約 65% と予測し、これらについては、分別排出を徹底のうえ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の許可を受けた業者に委託し、適正に処理するとしている。さらに、建設資材等の搬入に当たっては、過剰な梱包を控えるなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価は概ね妥当である。

#### (イ) 建設発生土

工事中に発生する建設発生土は約 27,132 m<sup>3</sup>と予測し、このうち約 21,053 m<sup>3</sup>を場内で埋戻し土、盛土として再利用に努め、それ以外については、処分先を指定して適正に処理されるとしている。さらに、搬出運搬に当たっては、荷崩れや飛散等が生じないように荷台カバーの使用等を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価は概ね妥当である。

#### 才 景 観

本計画の実施により、新たに景観構成要素となる建物が出現するが、現況の工場、住宅等で構成される現状の地域景観の変化は少ないと予測している。また、代表的な眺望地点からの眺望の変化については、計画建物が連續して出現するものの、スカイラインに大きな変化はなく、景観の変化は小さいと予測し、建物の出現により景観の変化が生じる眺望地点については、建物周りに緑地を配置することなどにより、周辺と調和した景観になると予測している。さらに、計画建物のデザインや色彩、仕上げ等に配慮を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺環境との調和が保たれるとしているが、建物の形状、外壁の色彩等については、市関係部署と十分協議すること。

#### カ テレビ受信障害

本計画の実施に伴うテレビ受信障害については、この影響範囲内に影響を受ける建物がないことから障害が発生しないと予測している。さらに、障害が発生した場合には、障害状況について実態調査を行い、その内容に応じて適切な改善対策を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、良好な受像画質が維持され、かつ、現状を悪化させないとしている。

この評価は概ね妥当であるが、障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

## キ 地域交通（交通混雑、交通安全）

工事中の交通混雑については、工事用車両の走行に伴うピーク日ピーク時の交通混雑度は0.371、交差点需要率は0.327～0.500で、円滑な交通量の処理が可能とされる交通混雑度1.0及び交通量の処理が可能とされる交差点需要率0.9を下回ると予測し、さらに、工事用車両が特定の時間に集中しないように各事業者が調整のうえ、工程等の管理や配車計画に配慮するなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

交通安全については、工事用車両の走行ルートにおいて、一部歩車分離がされていない区間や信号機のない横断歩道があることから、歩行者等の安全に対して交通安全上の配慮が必要になると予測している。これに対し、工事用車両の出入口等には必要に応じて交通整理員を配置するなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

一方、供用時の交通混雑については、施設関連車両の走行に伴うピーク時の交通混雑度は0.377、交差点需要率は0.327～0.508で、円滑な交通量の処理が可能とされる交通混雑度1.0及び交通量の処理が可能とされる交差点需要率0.9を下回ると予測し、さらに、来客者や従業員に対して、公共交通機関の利用を促すなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

交通安全については、施設関連車両の走行ルートにおいて、一部歩者分離がされていない区間や信号機のない横断歩道があることから、歩行者等の安全に対して交通安全上の配慮が必要になるものと予測している。これに対し、施設関連車両の運転者に対して交通安全教育を行うなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

これらのことから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

しかしながら、車両走行ルートが住宅等に近接していること、また、信号機のない横断歩道があることから、事業の実施に当たっては、交通安全対策を最優先するとともに、周辺住民等に対し、事前に工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知を徹底すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

準備書に記載した「ヒートアイランド現象」、「地球温暖化」、「酸性雨」、「資源」及び「エネルギー」の各項目における環境配慮の措置について積極的に取組むこと。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

平成21年10月 9日	自主的環境影響評価実施申出書及び 準備書の受理
10月16日	準備書公告、縦覧開始
11月30日	準備書縦覧終了、意見書の締切り 意見書の提出 なし
平成22年 1月 6日	審査書公告、事業者あて送付